

- 9月は障害者雇用支援月間 働く場を求めています……………4面
- 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 健康寿命を延ばしましょう……………8面

グッツ! 大地震で大切な人が傷を負ってしまったら… 命を守る体制を整えました

【担当課】 保健所地域保健課 ☎3602-1231

救命のためには災害発生後72時間が重要です

救命治療で72時間の壁という言葉があり、災害発生後、72時間を経過すると救命率が低下すると言われています。

災害時には医療従事者や病院などの医療資源も被災します。そこで、各医療機関の役割を決め、相互の連携を強化します

東日本大震災の教訓から災害時には多くの傷病者が病院に殺到します。しかし、区内の病院や医療スタッフには限りがある上に、本区が壊滅的な被害を受けた場合、医師や看護師などの医療関係従事者、病院などの医療資源も被災する恐れがあります。そこで、区内の全ての病院などの医療資源を総動員した救命体制が必要になります。そのため、災害時における病院などの役割を明確にし、迅速かつ適切に傷病者の治療ができるようにします(表1)。

8カ所の緊急医療救護所を病院の近くに開設します

病院が、軽症者から重症者までの全ての傷病者の治療を担わなければならない場合、迅速かつ適切な治療が求められる重症者の治療に支障を来す恐れがあります。そこで、病院の近くの学校を緊急医療救護所とし、トリアージと主に軽症者の治療を実施します(表2)。

軽症者の治療を緊急医療救護所で行うことで、中等症者や重症者の収容・治療を担う「病院」の機能を維持します。

表2 緊急医療救護所

学校名	所在地
東金町小学校	東金町1-33-1
柴原小学校	金町1-15-1
青戸小学校	青戸6-18-1
梅田小学校	立石3-24-1
道上小学校	亀有4-35-1
南綾瀬小学校	堀切6-1-1
高砂中学校	高砂3-32-1
新小岩中学校	西新小岩2-1-2

歯科医療救護所

名称	所在地
たんぼぼ歯科診療所	亀有2-23-10
ひまわり歯科診療所	青戸7-1-20 葛飾区歯科医師会館内

表1 各医療機関の役割分担(発災直後～発災後おおむね72時間まで)

医療機関	役割
緊急医療救護所(表2)	トリアージの実施、主に軽症者の治療
災害拠点病院(東部地域病院、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター)	トリアージの実施、重症者の収容・治療
災害拠点連携病院(※)	トリアージの実施、主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療
災害医療支援病院(上記の災害拠点病院と災害拠点連携病院以外の病院)	軽症者・中等症者の応急処置、専門医療・慢性疾患への対応
診療所	診療所は閉鎖し、緊急医療救護所などでの医療救護活動
歯科医療救護所(表2)	歯科負傷者に対する応急処置

(※)災害拠点連携病院は各病院の申請(現在、東京都が申請を受付中)に基づき、東京都が指定します。

トリアージとは

災害時に多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて、治療の優先度を決めることです。このトリアージを実施することで、重症者から優先的に治療を受けられるようにし、一人でも多くの方の救命を図ります。



トリアージの訓練の様子



傷病者の重症度が分かるように体に取り付ける札

災害医療コーディネーターと医薬品ストックセンター長を設置します

区では、災害時に適切に傷病者の治療ができるように、災害医療コーディネーター(保健所長、葛飾区医師会役員)と医薬品ストックセンター長(薬剤師)を設置します。

◎災害医療コーディネーターは、区内の病院などの被災状況、診療可否情報などの把握をします。また、区内の病院などで傷病者の治療が十分に実施できない事態になった場合、東京都の災害医療コーディネーターなどと連絡・調整を行い、治療が可能な病院などがある他区や他県に傷病者の受け入れなどを要請したり、区の外部からの応援の医師などの連絡・調整を行います。

◎医薬品ストックセンター長は、緊急医療救護所などが必要とする医薬品などを把握し、緊急医療救護所で医薬品が不足した場合に、医薬品卸売販売業者などに供給を要請します。

医薬品の供給体制を見直します

緊急医療救護所で使用する医薬品は、緊急医療救護所の近くの薬局で備蓄します。薬局が通常営業時にもその医薬品を使用することで、在庫の無駄を抑えるランニングストック方式を取り入れます。

災害時の通信体制を強化します

災害時には通信体制の確保が重要になります。そこで、災害拠点連携病院に衛星携帯電話を整備する他、医師会と協力して、災害時の医療救護情報専用の無線網を整備しています。

